

## 第 1 部 重点プロジェクト

### ○ 重点プロジェクトとは

基本構想の実現に向け、重点的かつ優先的に実施すべきテーマを設定し、施策の考  
え方、進め方、展開策を示すものです。

迅速かつ柔軟に行政課題に対応できるよう、分野別計画の枠組みにとらわれず、横  
断的に対処すべき取組をまとめたものです。

### 1 まち・ひと・しごとプロジェクト

#### (1) 現状と課題（人口ビジョンを参考に記載します）

#### (2) 目標（プロジェクトの必要性和ねらい）

少子化、高齢化及び人口減少の進行により地域の活力の低下など多方面に大きな  
影響が及ぶことが懸念されます。一関市が活力あるまちとしてさらに発展していく  
ためには、地域の魅力を高め、人口減少に結びついている要因を解消していくとと  
もに、当市への新しい人の流れを生み出していく必要があります。

そのために、しごとがひとを呼び、ひとがしごとを呼び込む好循環を確立し、そ  
の好循環をまち全体が支えることで、活力あるまちとなることを目指します。

#### (3) 施策の方向性

##### ① しごとづくりプロジェクト【中東北の拠点都市】

○ 市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します。

地域資源や地域特性を生かした事業の創出や誘致に取り組むとともに、既存  
産業の振興を図り、若者が地域に定着するまちを目指します。

また、市民活動や経済活動を活性化させていくため、若者をはじめ多くの  
方々が当市に移住する人の流れを生み出していく必要があります。

##### （施策の展開）

・新しく事業を起こす、女性や若者の起業支援に取り組むとともに、女性がいきいきと働  
くためのキャリアアップや就業支援に努めます。

・地域企業について、地域ニーズに応じた人材育成支援を行い、質の高いものづくりを支  
援します。また、企業間の活発な交流を促進し、新産業、新技術の創出支援、農商工連携  
を支援します。

・当市の多彩なネットワークを活用した積極的な企業誘致活動を展開し、当市への産業集  
積を図るとともに、事業誘致についても積極的な取組を進めます。

・また、JAや関係機関、団体と一層の連携を図り、農畜産物の高付加価値化、6次産業化  
を進めるとともに、販路拡大など農業所得の向上に取り組みます。

- ・首都圏などでの情報発信や販路の開拓を進め、消費者ニーズを的確に捉えながら、積極的に「地産外商」の取組を展開し、一関のブランド力を高め、一関ファンの拡大に努めます。
- ・観光客の誘致に向けて、平泉の世界遺産と猊鼻溪、巖美溪などと周遊観光の充実を図ります。
- ・市外からの移住定住の促進などに努め、住民同士あるいは移住との交流を進めるため、新たな人材を地域で受け入れるための環境整備に取り組みます。

② 子育て応援プロジェクト【結婚支援、子育て支援、子育て支援】

- 社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します。  
豊かな自然、安全・安心な食など、子育てに適した環境を更に伸ばしながら、子どもの成長過程に合わせて、保健、医療、保育、教育、就職、結婚などの各分野において、点ではなく、それぞれが線につながる一連の施策をさらに推進して、切れ目のない子育て支援を行い、出生率の向上を図っていく必要があります。

(施策の展開)

- ・結婚を希望する男女の出会いの場づくりなど結婚活動の支援に取り組みます。
- ・子育て支援については、個々の事業から関連付けが可能な部分をそれぞれ連携、体系化し、子育て支援、キャリア教育、就職支援、地元定着支援へと、子どもの成長過程に合わせて、保健、医療、保育、教育、就職、結婚など各分野において、点ではなく、それぞれが線につながる一連の施策を推進します。
- ・子育て支援環境の充実と合わせて親支援を行い、子育てが楽しく感じられるような支援を図ります。
- ・地域の人たちが子育てへの関心・理解を深め、地域全体で子育て家族を支えていく体制づくりが重要であり、家族の絆のもとで、子どもが健やかに育っていける環境づくりの施策に取り組みます。

③ 住みたい・住んでよかった地域づくりプロジェクト【健康長寿、安全安心】

- 心豊かに安心して暮らせる、誇りと愛着が持てるまちを目指します。  
医療・福祉や防災など安全な環境を築くとともに、生きがいづくりや健康寿命を延ばすための取組を進め、心豊かにいつまでも安心して暮らせるまちを目指し、地域の魅力を高めていく必要があります。

(施策の展開)

- ・健康づくりはイコール地域づくりであり、健康寿命を延ばすことに力を入れていきます。

- ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送るために、行政、地域、関係機関、事業者などが連携し、医療、介護、住まい、生活支援、介護予防が日常生活の場で適切に提供される地域包括ケア体制の構築を進めます。
- ・地域住民の生命と健康を守るため、限られた医療資源の中でそれぞれの医療機関が持つ機能が十分に生かされ、相互の連携が図られるよう地域医療体制の強化に努めます。

## 2 I L C を基軸としたまちづくり

### (1) 現状と課題

国内の研究者組織（立地評価会議）が、I L C の国内候補地を北上サイトに決定（平成 25 年 8 月 23 日）しました。

国は文部科学省のもとに有識者会議を設置（平成 26 年 5 月）し、学術研究全体における I L C 計画の位置づけや研究意義、建設や運営に必要な予算と人的資源の確保などについて検討を行っており、平成 29 年～30 年に日本誘致の可否について表明するとしています。

国際研究組織である L C C（リニアコライダーコラボレーション）の代表は、今後、北上サイトに限定し I L C の詳細設計を行っていくと明言したものの、具体的な建設スケジュールやキャンパス、アクセストンネル坑口の場所等については、正式決定していません。

I L C 関連施設の整備などについても、どこがいつどのように進めていくかなどをはじめ、各関係機関の役割分担についても明確になっていない現状です。

### (2) 目標（プロジェクトの必要性とねらい）

I L C は教育や医療、文化育成の面で大きな意義があり、最先端の科学技術や地域の国際化が次代を担う子どもたちの未来に大きな影響を与えるとともに、産業技術革新の創出を促すことが期待されます。

東北地方において、加速器関連技術を用いたプロジェクトが順次計画されており、今後関連産業の集積が進み、その集大成として I L C の建設が実現すれば、高度な技術力に基づくモノづくり産業を更に成長発展させ、日本再生に大きく寄与するばかりではなく、国際的な科学拠点として世界に対し日本が大きく貢献するものとなります。

I L C が実現することにより、この地域は、世界遺産平泉と I L C という世界に誇れる二つの宝物がある地域となることから、子どもたちが夢と希望と誇りをもち、活躍できる地域となるよう、50 年先、100 年先までを見据えた持続可能な国際研究都市づくりや研究者等の受け入れ準備などの検討、そして、I L C の東北での実現を目指します。

### (3) 施策の方向性

国に対し、I L C 国内誘致に関する方針の早期決定を、関係機関・団体と働きかけて参ります。

また、市においては、引き続き市民等に向け普及啓発、地域のポテンシャルや地域の盛り上がりなどの情報発信に取り組みます。

関係機関や周辺自治体とともに、研究者等の受け入れ環境等について、広域的な検討を進めます。

## 3 東日本大震災からの復旧復興

### (1) 現状と課題

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、巨大地震、巨大津波に加え、原子力発電所事故による放射能汚染が各地で広がるなど、かつて経験したことの無い未曾有の大災害であり、制度的、財政的、科学技術的な面から、既存の災害対応の方式では十分ではなく、従来の枠組みにとらわれない新たな対応のあり方について、国を挙げて取り組んでいます。

### (2) 目標（プロジェクトの必要性とねらい）

東日本大震災は、多くの方々に耐え難い悲しみをもたらし、我が国に多くの試練を与えました。

本市は、地震被害からの復旧復興と併せ、放射線被害という課題に立ち向かっていかなければなりません。また、巨大津波により、壊滅的な被害を受けた沿岸被災地に対しても継続して支援をしていく必要があります。

本格的な復興に向けて、被災者の再建支援、地域経済の再生及び市民の健康不安の解消に向け、集中的な取組に努め、市民生活が、震災前にも増し、活力あふれるものとなることを目指します。

また、「近助」の精神のもと、沿岸津波被災地の復旧復興に向けた後方支援を継続します。

### (3) 施策の方向性

#### ① 復旧復興

（施策の展開）

・被災者の生活再建に向け、相談体制の充実を図るとともに、生活資金の融資及び住宅・宅地等の復旧などへの支援を行います。

#### ② 災害に強いまちづくり

（施策の展開）

- ・住宅及び宅地や公共施設等の耐震化や避難所の整備・充実を推進するとともに、自主防災組織の充実など、市民、事業者、行政が一体となった防災体制を構築し、危機管理体制の充実・強化に努め、災害に強いまちづくりを目指します。

### ③ 沿岸被災地への支援

（施策の展開）

- ・近隣の沿岸被災地の復旧復興に向け、継続した支援を行います。

### ④ 放射線対策

（施策の展開）

- ・原発事故前の環境を取り戻すために、農林業の生産基盤の再生、側溝土砂の除去など、市民の安全安心に向けた対策に取り組みます。
- ・市民一人ひとりが安心して日々の暮らしを送ることができるよう、放射線等に関する正しい情報、知識の提供に努めます。
- ・放射線量の低減対策を実施するとともに放射性物質廃棄物等の適正な処理に努めます。
- ・被害を受けた農家等への支援を行うとともに、風評被害の払拭に努めます。
- ・市民の健康不安や生活不安などの課題解決に向け、国・県等への要望を行います。